

2019年9月13日

## 令和元年台風第15号の影響による停電に伴う災害により

### 被害を受けられた皆さまへ

株式会社ホープ少額短期保険

令和元年台風第15号の影響による停電に伴う災害により被害を受けられました皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆様からのお問い合わせを承っておりますのでご案内申し上げます。

#### 【災害救助法適用時の特別措置のご案内】

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、**災害救助法**が適用された日から一定期間猶予させていただきます。

特別措置の適用をご希望のご契約者さまは、当社担当窓口または当社代理店までお申し出ください。

事故受付専用ダイヤル：0120-565-040（24時間365日対応）  
当社担当窓口：0120-800-192  
受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日、弊社規程の休業日を除く）

災害救助法適用地域	法適用日
千葉県 千葉市、中央区、花見川区、稲毛区、若葉区、緑区、銚子市、館山市、木更津市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、印旛郡酒々井町、印旛郡栄町、香取郡神崎町、香取郡多古町、香取郡東庄町、山武郡九十九里町、山武群芝山町、山武群横芝光町、長生郡一宮町、長生郡睦沢町、長生郡長生村、長生郡白子町、長生郡長柄町、長生郡長南町、夷隅郡大多喜町、安房郡鋸南町	2019年9月9日

以上